

令和2年

仙南地域広域行政事務組合議会臨時会会議録

第249回臨時会

11月30日開会

11月30日閉会

第 249 回

仙南地域広域行政事務組合議会臨時会会議録

令和 2 年 11 月 30 日(月曜日)

出席議員(14名)

1番 小川正人君	2番 佐久間儀郎君
3番 渡邊誠君	4番 星守夫君
5番 村山一夫君	6番 齋藤英之君
7番 管原研治君	8番 村上満君
9番 佐藤貴久君	10番 丸山勝利君
11番 遠藤実君	12番 佐藤洋治君
13番 高橋たい子君	14番 平間奈緒美君
15番 眞壁範幸君	16番 神崎安弘君
17番 菊池修一君	18番 一條功君

欠席議員(4名)

1番 小川正人君	10番 丸山勝利君
14番 平間奈緒美君	15番 眞壁範幸君

説明のため出席した者

理事 長 滝口 茂君	副市長 菊地正昭君
理事 黒須 貫君	理事 村上英人君
副町長 齋藤一重君	理事 齋清志君
理事 大沼克巳君	助役 岩間利裕君
教育長 船迫邦則君	監査委員 佐藤長壽郎君
会計管理者 水戸卓司君	総務課長 阿部和之君
企画財政課長 向山恒雄君	滞納整理課長 佐藤誠記君
介護保険課長 八重樫孝幸君	業務課長 阿部直樹君
消防長 村上雅浩君	次長 佐々木保方君
管理課長 半澤正勝君	警防課長 向山政克君
指令課長 加藤修一君	教育次長 加藤雅章君
業務課長補佐 佐藤貴之君	

事務局職員出席者

事務局 長 大内 豊君	書記 小針久美子君
-------------	-----------

議事日程

令和2年11月30日(月) 午後4時30分開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 第15号議案 仙南地域広域行政事務組合特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

第16号議案 仙南地域広域行政事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

午後4時43分 閉会

本日の会議に付した事件

会議録署名議員の指名

会期の決定

第15号議案 仙南地域広域行政事務組合特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

第16号議案 仙南地域広域行政事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

午後4時30分 開会

○副議長（遠藤実君） 本日は、小川正人君より欠席の届出がありましたので、わたくしが議長の職務を行いたいと思います。よろしく御協力のほどお願い申し上げます。

開会に先立ちまして、去る10月25日に白石市長選挙が行われました。

その結果、山田裕一さんが当選され、引き続き当組合理事に御就任されましたので、御報告を申し上げます。

ここで理事長から理事会体制につきまして御報告したい旨の申し出がありますので、これを許します。滝口理事長。

○理事長（滝口茂君） 理事会体制について、御報告申し上げます。

理事長職務代理者の山田裕一君であります。白石市長としての1期目の任期が11月13日で満了となることから、満了前の11月4日開催の理事会定例会におきまして、改めて理事長職務代理者の選任を行いました。

その結果、同君が理事長職務代理者に再任されましたので、御報告申し上げます。

○副議長（遠藤実君） これより、第249回仙南地域広域行政事務組合議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、理事長以下関係者の出席を求めております。

本日の会議に、1番小川正人君、10番丸山勝利君、14番平間奈緒美君、15番眞壁範幸君から欠席の届出があります、

ただ今の出席議員は14名で定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。本日の会議は、あらかじめお配りした議事日程をもって進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○副議長（遠藤実君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、5番村山一夫君、18番一條功君の両君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○副議長（遠藤実君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本臨時会の会期は、議会運営委員会の協議の結果、本日1日といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。（「異議なし」の声）

異議なしと認めます。

よって、会期は1日間と決定いたしました。

日程第3 第15号議案 仙南地域広域行政事務組合特別職の職員で常勤のもの給
与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

第16号議案 仙南地域広域行政事務組合職員の給与に関する条例の一部
を改正する条例

○副議長（遠藤実君） 日程第3、第15号議案、仙南地域広域行政事務組合特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例及び第16号議案、仙南地域広域行政事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を一括議題といたします。

理事長から提案理由の説明を求めます。滝口理事長。

○理事長（滝口茂君） 第15号議案、仙南地域広域行政事務組合特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例及び第16号議案、仙南地域広域行政事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の2議案について、一括して提案理由の御説明を申し上げます。

本年10月、人事院は国会及び内閣に対し、一般職の国家公務員の特別給、ボーナスについて、0.05月引き下げの勧告を行い、月例給については改定を行わない旨の報告をしております。

この勧告に鑑み、国は一般職の給与法を改正し、特別職の給与法についても一般職に準じた改正を行っております。

このことから、当組合におきましても、国及び構成市町に準じ、当組合助役及び一般職職員の期末手当の支給割合を改定するものであります。

なお、詳細につきましては、担当課長より説明いたさせますので、よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○副議長（遠藤実君） 続いて、詳細説明を求めます。阿部総務課長。

○総務課長（阿部和之君） 第15号議案、組合特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例及び第16号議案、組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきまして、理事長の命により詳細説明を申し上げます。

この二つの条例は、理事長の提案理由にありますとおり、人事院勧告に伴い、国及び構成市町に準じ、組合助役及び一般職職員の期末手当の支給割合の改定を行うものであります。

はじめに、第15号議案であります、参考資料の1ページをお開き願います。条例改正の新旧対照表となります。

まず、第1条関係を御覧願います。第4条で定めております期末手当につきまして、100分の5、0.05月の引き下げを行うため、本年12月に支給する期末手当の支給割合を

100分の165、1.65月に改めるものです。これによりまして、ボーナスの支給月数を年間3.40月から3.35月に改定しようとするものであります。

次に、その左の第2条関係の新旧対照表を御覧願います。第2条関係では、来年度以降に支給する期末手当につきまして、6月期及び12月期において均等に支給するために、支給割合を100分の167.5、1.675月に改めるものです。

なお、この条例は公布の日から施行し、第2条関係は、令和3年4月1日から施行しようとするものであります。

次に、第16号議案、組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例であります。参考資料の2ページを御覧願います。条例改正の新旧対照表となります。

まず、第1条関係を御覧願います。第20条第2項で定めております期末手当につきまして、100分の5、0.05月の引き下げを行うため、本年12月に支給する期末手当の支給割合を100分の125、1.25月に改めるものです。

これによりまして、ボーナスの支給月数を年間4.50月から4.45月に改定しようとするものであります。

次に、その左の第2条関係の新旧対照表を御覧願います。第2条関係では、来年度以降に支給する期末手当につきまして、6月期及び12月期において均等に支給するため、支給割合を100分の127.5、1.275月に改めるものです。

また、第20条第3項に係る改正であります。再任用職員の期末手当の支給割合に変更はございませんが、引用している前項の字句に変更がありましたので、御覧のとおり改正するものであります。

この条例は公布の日から施行し、第2条関係は、令和3年4月1日から施行しようとするものであります。

以上で、詳細説明を終わります。よろしく御審議賜りますよう、お願いいたします。

○副議長（遠藤実君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。（「なし」の声）

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありますか。（「なし」の声）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより第15号議案、仙南地域広域行政事務組合特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○副議長（遠藤実君） 起立全員であります。

よって、第15号議案は、原案のとおり可決されました。

続いて第16号議案、仙南地域広域行政事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正

する条例を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○副議長（遠藤実君） 起立全員であります。

よって、第16号議案は、原案のとおり可決されました。

以上で、本臨時会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

これをもちまして、第249回仙南地域広域行政事務組合議会臨時会を閉会いたします。

御苦労様でした。

午後4時43分 閉会

以上、会議の顛末を記録し、その正当なることを証するため署名する。
令和2年11月30日

仙南地域広域行政事務組合

議会副議長 遠 藤 実

署名議員 村 山 一 夫

署名議員 一 條 功